国立大学法人京都工芸繊維大学の平成１７年度の業務の実績について、9月２９日に国立大学法人評価委員会から別添のとおり評価結果の通知を受けましたので公表いたします。

全体として、中期計画に基づく平成１７年度事業を計画どおり順調に実施しているとの評価を得ましたが、引き続き中期計画を着実に推進し、教育研究の質の向上と大学運営の改善に努め、国立大学としての社会からの負託に応えていく所存です。

平成１８年9月２９日
国立大学法人京都工芸繊維大学

国立大学法人京都工芸繊維大学の平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果

１　全体評価

京都工芸繊維大学は、高度専門職業人を育てるという明確な教育目的に向けた取り組みが進められている。

平成 17 年度は、年度計画に掲げた事項に精力的に取り組み、特に、「教育研究組織の抜本的改革」については、全学をあげて重点的に取り組んだ結果、１年前倒しして実現したことは、注目される。

また、重点分野の教育研究プロジェクトについて成果を４段階評価し、評価結果をウェブサイトで公表するとともに、中長期的な財務予測に基づいた人事基本方針を実施し、勤勉手当の支給に際し、異議申し立ての制度を設けるなど、法人運営の改善等に向けた先進的な取り組みが積極的に行われている。

また管理運営面では、経営協議会等からの意見を大学運営に積極的に活用するとともに、事務の自己点検・評価を実施し事務及び事務組織の改革方針を策定している。

このほか、財務内容については、大学基金を発足させ、財政基盤の強化と新たな教育研究事業等の支援を行うこととしている。

危機管理体制については、「危機管理統括」、「対策本部」機能を役員会が担うという態勢面を整備するとともに、各種のマニュアルも整備されていることは、評価できる。

教育研究の質の向上については、入学後に本人の興味・適性・能力に応じた進路の選択を可能とする入学試験を採用しており、今後の動向が注目される。

２　項目別評価

Ｉ．業務運営・財務内容等の状況

（１）業務運営の改善及び効率化

①　運営体制の改善

②　教育研究組織の見直し

③　人材の育成・確保の強化

④　事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○　教員の人事評価制度については、既に、教員の勤勉手当の成績優秀者の選考について目標管理型の評価システムを導入し、特別昇給について審査会を設けて候補者を選考をしているところであるが、平成 17 年度においては、勤勉手当の成績優秀者に係る評価基準の明確化や、被評価者に対する評価結果の開示、異議申立て機会の付与を行い、特別昇給に係る審査会に一般教職員を加え、基準や選考過程について学内に公表するなど、評価の客観性・透明性の確保に努めていることは特筆できる。

○　学内外からの要請に応じて重点的に教育研究プロジェクトを推進するため、「教育研究プロジェクトセンター」として、３年間の時限を設定して７件設置している。なお、これらのセンターは毎年度活動内容を審査して継続の可否を決定することとしている。

○　経営協議会の学外委員に、大手企業の創業者、造形作家、私学理事長経験者、私立

大学長、地元新聞社相談役と多岐にわたる分野から参画いただいて、大学経営に大所高所から指導・助言をいただいている。なお、委員からの意見に対しては適切な対応を行っている。

○　地域共同研究センター、大学院ベンチャー・ラボラトリー、インキュベーションセンターで構成される「産学官連携推進機構」を設置した。

○　事務の自己点検・評価を行い、教員や学生からの意見、私学関係者からの意見、全教職員からの意見などを踏まえて、事務及び事務組織の改革方針を策定した。

○　監事監査、会計監査人検査の補助等のため、監査サポート室が置かれている。

○　内部監査の実施につては、内部監査が財務担当理事統括の下で実施され、是正改善の必要がある事項については学長に報告するなど、独立性が担保されていると認められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある

（理由）年度計画の記載 23 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、さらに人事評価制度が実施され異議申し立て機会の付与等、その客観性、透明性を高める取り組みが行われていること等を総合的に勘案したことによる。

（２）財務内容の改善

①　財政基盤の強化

②　経費の抑制

③　資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○　科学研究費補助金獲得増に向け、科研費申請アドバイザーの設置など支援事業を開始した結果、申請件数が平成 17 年度募集分 219 件から平成 18 年度募集分 239 件に増加している。

○　財政基盤の強化と新たな教育研究事業等の支援に充てるため、大学基金を発足させ、平成 17 年度中に約 940 万円の寄附金を集めている。

○　美術工芸資料館の入場料の試行的な有料化を実施した。また、平成 18 年度よりショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲について実費手数料を徴収することとした。

○　「設備整備に関する基本計画」を制定した。これに基づき、次期調達設備の選定ルールの策定のほか、学内共同利用設備の維持管理体制を明確にするとともに、共同利用化を推進し経費節減を図ることとした。

○　人員管理については、「教員の配置について」を策定し、学生収容数に基づく必要教員数を配置定員とし、それを上回る教員数を学長裁量枠からの貸与と位置づけ、毎年度の貸与数の削減計画を立てている。

○　中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる
（理由）年度計画の記載 11 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（３）自己点検・評価及び情報提供
① 自己点検・評価
② 情報の提供等

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 今後の自己点検・評価及び認証評価等に対応するため、評価基礎情報データベースを構築している。
○ 平成 16 年度実績報告書において「Ⅱ（年度計画を十分に達成できていない）」と自己評定されていた「定例的な事務のマニュアル化」については学部における出張伺い、大学入試センター試験等のマニュアル化を行い、「学生ボランティア等による教育研究支援が可能な業務の選別等」については学生ボランティアに視聴覚教室のネットワーク管理等を行わせている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる
（理由）年度計画の記載７事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（４）その他業務運営に関する重要事項
① 施設設備の整備・活用等
② 安全管理
③ 環境問題への取組み
④ 他大学との連携協力の強化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

○ 近隣大学との連携に関する検討会議を発足させ、教養教育、専門教育、研究等の分野で具体的な連携・協力の可能性について検討を行い、中間まとめを行っている。
○ 大学コンソーシアム京都のプラザ科目として、平成 17 年度から新たに「実践ユニバーサルデザイン」（受講者数 84 名）を提供するなど、単位互換等の積極的な活用を図った。
○ 環境マネジメントシステム（ISO14001）の更新維持の認証を受け、光熱水量等のウェブサイトでの公表などの省エネルギー対策により、経費を対前年度比約 185 万円節減している。
○ 危機管理については、防犯・防災、学生・職員の事故・不祥事、入試、セクシュア

ルハラスメント等に対応するため、役員会を「危機管理統括」及び「対策本部」とし、全学をカバーする安全管理・危機管理態勢を整備し、薬品管理については化学物質管理データベースを構築するとともに、防災、事件・事故、薬品管理等に関するマニュアルが作成されている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる
（理由）年度計画の記載９事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

Ⅱ．教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

○　改修や営繕のための積立金（約 2,100 万円）と、老朽化した大型機械設備更新のため、宿舎貸付料、寄宿料及び学校財産貸付料を財源とする積立金（1,000 万円）の予算枠を設定。上記資金は、寄宿料、宿舎費等自己収入の一部の他、光熱水料と一般管理費の節約により得られる予定の経費を充当している。
○　学部及び大学院にわたる全学的な教育研究組織の見直しの結果、大学院博士前期課程の造形工学専攻を除く各専攻に、社会人教育にも対応し、より実践的な高度専門技術者養成に適した、修了要件に修士論文の作成を必要としない「特定課題型コース」を設置し、平成 18 年度入学者から実施することとした。
○　学生による授業評価の項目に、新たに学習目標に対する到達度等の項目を設けて授業評価を実施し、その結果を教員にフィードバックした。
○　総合教育センターを中心に、「目指せスペシャリスト」指定校及び「スーパーサイエンスハイスクール」指定校と連携事業を実施した。
○　企業及び篤志家から、ショウジョウバエ遺伝資源センター及び繊維学部附属生物資源フィールド科学教育研究センターの研究等の活動を評価し、教育研究活動を側面から支援する目的で寄付金を受け、各種の研修、研究活動に利用可能な多目的研修棟を嵯峨団地に建設した。
○　国際交流事業の充実を図るため、国際交流センターに、大学における国際交流業務に高度な知識と実績を有する国際交流プロモーター（専任教員１名）を配置することとし、広く公募を行って選考を進め候補者を決定した。
○　本学独自の国際交流奨励基金等による若手研究者及び大学院生の国際研究集会での研究発表促進のための予算を増額（対前年度比 20 万円増の 370 万円）した。
○　優秀な学部学生の勉学環境の改善と学生支援策の充実を図るとともに、学生の学習意欲の向上を目的として、従前の経済的理由等により実施してきた授業料免除枠以外に、新たに運営費交付金から 1,000 万円の予算を確保し、本学独自の新しい学生支援事業の一つとして「21 世紀 KIT 特待生制度」を創設し、平成 17 年度から支援を開始した。
○　学生に対する図書館利用サービスの向上を図るため、携帯電話による図書蔵書検索

サービスの拡大・充実を図った。

○　大学基金を原資に、博士課程学生への奨学金を創設した。

○　教育研究設備の維持管理、有効活用の高度化、計画的更新及び財政的裏付け等、今後の設備整備に係るトータルな基本計画を策定するため、役員会の下に「教育研究設備に関する基本計画策定作業部会」を設置し、「京都工芸繊維大学における設備整備に関する基本計画」を策定した。なお、この基本計画の運用・管理については、機器分析センターが協力組織としての役割を担うこととした。